

99%の人々のための経済政策を！

“国民年金（基礎年金）の最低生活保障機能の喪失”

安倍政権の経済政策（金融緩和・円安株高操作・強靭化対策・働き方改革・全世代型社会保障改革）はすべて1%の富裕層・グローバル企業のためのアベノミクスであり、労働政策であり、福祉政策であることが、格差と貧困の拡大や社会保障のカットという現実のなかで批判されてもなぜか安倍政権への支持は下がらない。これは働く99%の人々のための経済政策を選択肢として提示し切れていない立憲野党の問題なのでは？と指摘されています。

今、世界は“新しい時代のエネルギー・経済・社会”を構築出来ず閉塞状況の中で、暴力とヘイトそしてフェイクが蔓延しています。行きつく先は“戦争”なのか“革命：新しい99%のための経済社会”を作るのかのクライシスの只中にあるとも指摘されています。

サンダース氏など“反緊縮の経済政策”的流れも作られだしている。

先般99%のための経済政策を作り出すためのシンポジウムが衆議院第一議員会館で催されました（2020年1月28日）。伊藤周平さんによる年金改革を中心とした社会保障の問題提起です。

安倍政権の「全世代型社会保障改革」の内実は、貧困の拡大の中で徹底した社会保障の給付水準の引き下げ、給付サービスのカット（特別養護老人ホームを使用できるのが介護度3以上など）、利用者負担の増額を高齢者だけでなく若者を含めた全世代において実施しようとするものでしかないと、指摘し批判しました。

そして多くの国民が「消費税は社会保障のために必要だ」と思っていることの誤りを指摘。又、大学生の奨学金制度で300万～500万円の借金（有利子の奨学金）を抱えて社会に出て行くという悲惨な現実を示しました。

「全世代型社会保障改革」における“年金改革”を取り挙げて、るべき社会保障の方向性を展開しました。現在の賃金が上がらない、年金は減額される状況では消費はアップしないし景気もよくならない。何よりも“先が見えない状況”。働く40%が非正規ですが非正規の年収平均は179万円、これでは生活できない。きちんとした“年金”を作れば安心した社会になるのに、安倍政権下の年金改革は生活のセーフティネット・社会保障制度の崩壊を押し進めているだけ…

2004年の改革では『マクロ経済スライド』が導入され、“保険料水準を固定し給付水準を保険料等の収入の範囲内に抑える”という考えに転換。保険料水準を固定し保険料と国庫負担財源の範囲内で給付を行うため給付水準を“マクロ経済スライド”的手法で調整する。平均余命伸び率0.2%、公的年金被保険者総数の減少率0.6%を加えて調整するが、少子化と余命が伸びると年金水準を引き下げるといった仕組み。更に賃金の下落が物価下落を下回る場合は賃金の下落に合わせて年金額が引き下げられるので、賃金と物価がどのような局面になつても年金給付の抑制と削減が徹底される仕組みです。

だから政府の言っている「100年安心」の年金制度改革とは“年金制度が持続可能”という意味であつて“国民の生活が安心”だと言う意味ではまったくない。

年金の見直しを検証する2019年財政検証から大変な問題が明らかに…

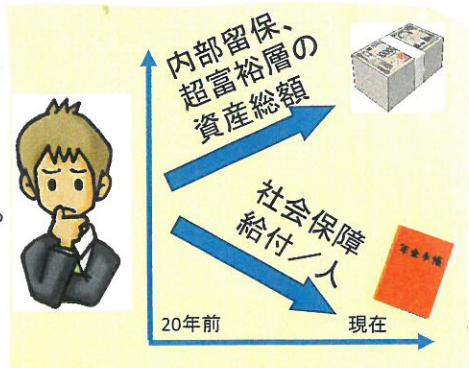


マクロ経済スライドの調整を続けていくと基礎年金(国民年金)の低下率(目減り)が著しいこと。経済成長率 0%のケースでは基礎年金(国民年金)部分の削減率は 39.8%、報酬比例(厚生年金)部分は 10.7%減。経済成長率に応じたいくつかのケースが検討されているが、マクロ経済スライドの給付抑制の大部分が基礎年金で実施されることになっている。国民年金 40 年加入満額支給月額 65000 円が 45000 円になってしまい基礎年金はもはや最低生活保障の機能をまったく果たせなくなっている。老後の所得保障制度としての年金の最低生活保障の機能が完全に崩壊することを示しているのだから少なくとも基礎年金についてのマクロ経済スライドを適用しないという政策的配慮が必要と指摘しました。

しかもその老齢基礎年金のみの受給者は 350 万人。平均支給月額は 55500 円で実質的に“生活保護基準(年額 160 万円)”を下回る。更に無年金者が約 60 万人、無年金障害者が 10 万人と推計されている(政府は実態を把握していない)。

伊藤氏は基礎年金が最低生活保障の機能を果たしえなくなった今、どのような政策を目指すべきかその方向性を提起しました。

国民年金法の趣旨からも基礎年金はそれのみで受給者の「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するものでなければならない。そのためには今の“負担と給付をリンクさせる社会保険方式”ではなく“税方式による最低保障年金の確立が必要と。財源は消費税でなく累進性の高い所得税や法人税などで当てるべき。



日本の社会保障の“保険主義「負担なければ給付なし」”(年金・介護・後期高齢者医療・国民健康保険の都道府県単位化)の強化は、低所得者を保険給付から排除し必要な医療や介護を受けられない事態を招くと共に社会保障による所得再分配を機能不全に陥らせた。政府による再分配後子どもの貧困率が高くなる世界でも稀有な国になっている状況は税制・社会保障改革が必要であることを示すものです。

税制の基本原則「応能負担原則」「最低生活費非課税原則」からも消費税が 10%で税収に占める割合で法人税・所得税を抜いてトップになってしまっている現状は認められません。税制改革が必要です。

所得税の累進性と基幹税としての再構築が。法人税では課税対象の拡大(受け入れ配当金益金不参入等の見直し)と累進性の強化を。“不公正税制を正す会”的試算では法人税・所得税等の是正で 38 兆円を生み出せると算出しています。

消費税は当面 10%を 5%に引き下げ、将来的には廃止すべきで、宝石等にかけていた物品税を検討すべき。

そして税方式への移行までの改善策として年金積立基金 164 兆円のうち 1 年分の 52 兆円を除した約 100 兆円を 10 年間取り崩して基礎年金水準を上げるべきと提案しました。

伊藤氏は以上のように問題点を指摘し、安倍政権の経済政策・社会保障では国民の最低生活保障をも崩壊させていることがはつきりとしている今、私たちは年金制度を税方式による最低保障制度への再構築、所得税・法人税の累進強化といった具体的なオルタナティブ(選択肢)を提案していくときであり、格差と貧困の解消のための社会保障の拡充と税制改正に向けたロードマップ(工程表)を国民に示し“分かち合いの社会”を作っていくべきと提起しました。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告ホームページに掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。